

報道関係者 各位

令和5年8月16日(水)

【照会先】

愛知労働局労働基準部賃金課

賃金課長 平井 秀明

主任地方賃金指導官 高橋由里子

電話番号 052(972)0258

愛知地方最低賃金審議会を開催します

下記により、第512回愛知地方最低賃金審議会を開催します。

記

- 開催日時：令和5年8月22日(火)午後1時15分から
- 場 所：名古屋合同庁舎第2号館3階 共用大会議室
名古屋市中区三の丸二丁目5番1号
- 主な議題
(1) 愛知県最低賃金の改正決定に係る答申に関する異議の申出について
- 取材を希望される方は、令和5年8月21日(月)午後5時00分までに次のホームページに設置する申込フォームからお申し込みください。

愛知労働局 > 事例・統計情報 > 最低賃金・家内労働関係 > 公示・公告

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/
chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/koujikoukoku.html)

